

共育で激変の時代を生きぬく

1 はじめに

「子供たちこそ国の未来そのものです」と言われるように、新城市の未来も子供たちにかかっています。「教育の在り方」「教育への投資」が将来を方向づけます。少子高齢化、過疎化の進むなかで、新城教育で推奨する「学校を拠点とする共育」が、地域社会の活路を開くものと考えます。

「共育」で、子供も大人も、若者も高齢者も、男性も女性も、地域のみんなが活動できる場所や機会を得ることで、地域住民のネットワークが生まれます。人と人の交流で元気が生まれます。貢献することで地域愛が育まれます。「共育」は、やりがい・生きがいのあるまちづくり活動です。

1月に行われました「聞いてください わたしの話」で、市内の小学5年生から、中学生、高校生が参加し、次のような内容で発表しました。「わたしは学校が大好きです」「家族や地域に感謝しています」「新城の歴史が誇りです」「新城の伝統芸能を継承します」「自然を大切にします」といったものです。ふるさとの自然・人・歴史文化の「新城の三宝」の価値に目を向けたものがほとんどです。子供たちが共育で健やかに成長している様子がうかがわれました。

しかし、ひとたび目を世界に向けると、グローバリズムとナショナリズムのはざまで、激しく揺れ動いています。大きな天災やテロも頻繁に起きています。いつ何が起きても不思議ではありません。さらに、貧富の格差や人口の偏在もいっそう顕著になってきています。加えて、インターネットや人工知能（AI）の発達で、人間の働き方や生き方が問われるようになりました。

子供たちは、こうした複雑で激しく変化する予測困難な時代を生きなければなりません。子供たちに、めげずに「たくましく生きぬく力」の素地を培うことは、教育における今日的な課題です。

中央教育審議会の次期学習指導要領に向けた答申においては、2030年の社会を見据えて、「社会に開かれた教育課程」の実現を求めています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、「教育は地域社会を動かしていくエンジン」の役割を担い「学校を核とした地域づくり」で地域力を強化することが記されています。

これらは、これまで新城教育で進めてきた「共育」の理念と合致します。これからの学校教育と生涯学習は、協働して「共育」で進めることが大切です。地域の小中学校を「おらが学校」と意識し、「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」場所と機会を提供する拠点と位置づけます。そこで、「共に過ごし、共に学び、共に育つ」活動を行います。自らの立ち位置を確かにし、「共育」により、地域社会の人々がともに「新城の三宝」を学び合うことで、激変の時代を「たくましく生きぬく力」を培うことができるものと考えます。

2 学校教育

まず、学校教育ですが、新学習指導要領では、道徳が教科化されます。小学校から英語学習が始まります。プログラミング教育やアクティブラーニングなど、学校現場に、新たに多くのことが求められてきます。学習レベルが高くなり、内容が多岐にわたり、学習量が増

大します。授業時間数も増えます。教師には、より高い資質・力量が求められ、自己研修の充実は必須です。よりきめ細かな人間教育の実現のために、子供と向き合う時間の確保も不可欠です。学習指導要領に示されたこれらすべてを実現しなくてはなりません、学校現場には厳しいものがあります。

そこで、新城教育においては、「新城教育憲章」をよりどころに、「共育」を基盤にして、学習指導要領の改訂に向けた態勢を整えていきます。なかでも「社会に開かれた教育課程」を実現するために、「これからの学校教育の在り方にかかわる改革」や「学習指導要領の実施に必要な条件整備」を進めていきます。

(1) コミュニティ・スクール指定と共育学校

学校を拠点とした「共育」の具現化に向けて、新城市で最初のコミュニティ・スクールとして作手小学校を指定します。コミュニティ・スクールとは、国が推奨している地域とともにある学校づくりを行う「学校運営協議会制度」です。この制度に加えて、新城市では、地域のみなが、学校を拠点として共に過ごし共に学び共に育つ活動で、学校と地域を活性する「共育学校」をめざします。

作手小学校は、4月より、南北の校舎が新しく建設された学び舎に統合されます。作手地区では、小学校とついで交流館を「共育の拠点」にしようと、設計段階から地域のみなさんが協議を重ね、施設や活動の在り方を追求してきました。この拠点を活用して、子供から大人まで地域総ぐるみの活動を構想しています。作手小学校での共育活動が、共育学校のモデルとなり広がっていくことを期待しています。

(2) 英語教育の充実

英語は、今や、世界のコミュニケーションツールとして大きな位置を占めています。世界の新城市が集う、ニューキャッスルアライアンスでの交流も、英語で行われています。世界の人々が互いに理解を深めるためには、共通言語としての英語力が求められます。

日本の学校でも、英語教育にいつそう力を入れるようになりました。小学校3・4年生から英語活動、5・6年生から英語科の授業が始まります。これを、原則、担任が指導します。中学校での学習内容も高度になります。教師全員の英語力・英語指導力が求められます。授業目標が確実に達成できるよう、教師の研修と外国語指導助手（ALT）の拡充、デジタル教材に対応した設備の充実が必要になります。

教育委員会としましては、全校で実施している「英語の日」の充実とともに、英語コンベンションにかかわって、より実践的な英語活動ができるよう、中学生には「イングリッシュ キャンプ」を、小学生には「イングリッシュ チャレンジ」を新たに始めます。また、教師の英語指導力を高めるために、専門講師を招いて授業研究を進めます。さらに、小学校5・6年生の短時間帯学習に向けて、教材を整備します。そして、2018年に新城市で開催予定のニューキャッスルアライアンス会議に向けて、実践的な英語コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

(3) 中学校部活動の見直し

学習指導要領の改訂が迫り、教師の多忙化が問題視されています。「子供と向き合う時間の確保」と「教師の研修時間の確保」は、早急に取り組まなければならない課題です。特に中学校では、早朝からの部活動・朝練に始まり、授業での指導、提出物の点検、授業後の部活指導に続き、生徒下校後の会議や教材の準備、事務処理など、休む間もありません。勤務時間を超えての学校滞在時間が夜間に及ぶことも少なくありません。

そこで、「生徒と向き合う時間の確保」や「健康維持」、「教師の研修時間の確保」や「負担軽減」の観点から、中小体連新城支所と新城市小中学校長会から、「中学校部活動の在り方」について、教育委員会への具申が出されました。これを受け、教育委員会でも、時代や社会にふさわしい部活動の在り方を協議しました。そして、朝練の取りやめ、部活休養日の設定、大会の精選、2人顧問制の確立を図ることにしました。

ただ、それにともなって、生徒の体力や運動能力が減退しないような対策が必要です。また、楽しくスポーツしたり、観戦したり、支援したりする、運動習慣を身に付けることも大切です。2020年はオリンピックイヤーでもあります。「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的な運動能力を高めるためのスポーツ検定や、小中一貫したスポーツ計画の策定など、子供たちのスポーツモチベーションの向上を図る検討を進めていきます。さらに、外部からの部活動指導者の導入や学校連携部活動の在り方などについても研究してまいります。

(4) 子供支援の充実

発達障害や不登校など、個別の支援を必要とする子供の数が増えています。各小中学校では、特別支援教育コーディネーター教諭のもと、個別の教育支援計画を策定し、全校的な支援を行っております。必要に応じて、知的障害、情緒障害等の特別支援学級を設置するとともに、通常学級においても通級指導の学級を設置して、一人一人に応じた教育を行っております。

また、子供たちの学習支援を行うハートフルスタッフも継続して配置します。不登校につきましては、あすなろ教室や子どもサポート相談員の事業とともに、新たに子供や保護者のカウンセリングができるよう、臨床心理士を配置します。

(5) 学校施設設備の充実

学校施設につきましては、これまで、黄柳川小学校、鳳来寺小学校、作手小学校の統合校の校舎建築等の大規模工事に取り組んできました。また、現在、鳳来寺小学校と舟着小学校の2つのプールの改築を進めています。

平成29年度は、東郷東小学校屋内運動場と付設トイレの改修を行います。また、八名小学校と八名中学校の下水を農業集落排水に接続します。千郷中学校と新城小学校の空調設備を拡充します。さらに、東陽小学校にスクールバス1台を購入していきます。小学校のパソコン教室のパソコンをデスクトップからタブレットに更新していきます。新設の作手小学校のドライ方式給食調理室で調理した給食を作手中学校との共用とします。

3 生涯共育・スポーツ・文化

(1) 共育の拡充

「新城生涯学習推進計画」に基づいて共育を推進します。共育の輪は広がりつつあります。地域の子は地域で育てる。共育でボランティア活動をする、公民館活動をする。「今月の共育^{いいに}12」を学校や職場で唱和する。「共育川柳」を親子で考える。本年度、市PTA連絡協議会が行った共育川柳の応募数は1400首に及びました。共育で、自分育て、子育て、親育て、地域育てをめざします。

本年度の共育推進事業では、新たな視点として、各種教室・講座の講師人材を発掘し登録を進めるとともに、市内事業所など民間企業を巻き込んだ「ものづくり」をテーマにした「共育講座」を考えていきます。これまでの子供たちの体験型の講座に加えて、地域産業界にも

共育の輪の拡がりを意図するものです。

市内一斉「共育の日」には、人口の約2割にあたる1万人近くの市民が小中学校に集います。平成29年度は、6月10日と17日の土曜日、2日間のどちらかで開催します。より多くの人が地域の学校や他地区の学校にも参加しやすいようにしました。

また、新城図書館では開館30周年を迎え、記念事業として絵本作家による講演会などを企画します。図書管理システムの更新を行い利用者の利便性の向上を図ります。さらに新しく開設するつくで交流館の図書室と新城図書館との連携を図り、読みたい本をどちらの図書館からでも借りられる体制づくりを行います。

(2) 健康・スポーツの取組

「新城市生涯スポーツ振興プラン」に基づいて、健康・体力の維持・増進と市民スポーツの振興を図ります。子供たちの体力・運動能力の向上のために、各学校での記録会を検討します。各学校で推進しています「眠育」のさらなる周知を図ります。また、子供たちが運動不足にならないよう、ランニングコースの設置を検討します。

さらに、B&G海洋施設では、一人用カヤックを増やし、海洋教育の充実や水に親しむ市民スポーツの広がりをめざします。鬼久保ふれあい広場のテニスコート3面を、テニスとフットサル兼用の人工芝コートに改修します。

(3) 文化振興・文化財保護の取組

新城市は、古くからの歴史があるまちです。薫り高い文化が育まれてきたまちです。数多くの歴史資産や伝統芸能があり、多彩な文化活動が営まれています。新東名・新城インターチェンジが開通してから、新城の三宝である自然や歴史文化への注目度が高まっています。大河ドラマ「おんな城主 直虎」の影響もあり、新城市を訪れる人が大変に多くなっています。そこで、市内の文化財の修繕や案内説明が十分でないこともあり、その整備を進めてまいります。また、「山家三方衆」の改訂再版や「鳳来寺にかかわる特別展」などを企画していきます。

また、東三河ジオパーク構想推進事業において、事務局として東三河8市町村の連携を図るとともに、ジオガイドを養成します。鳳来寺山自然科学博物館の学習会や友の会の活動、共育講座などをとおして、新城のジオサイトを広報していきます。さらに、平成30年度の第26回愛知県湿地サミットの新城開催に向けての準備を行うとともに、作手中間湿原群の保存整備を進めていきます。

4 その他

ほかにも、鳳来東小学校の「特認校制度」の周知や「新城市教育150年史」の編集、「小中学校の連携の強化」などに努めてまいります。

さらに、新城市教育委員会の管轄ではありませんが、平成31年度に開校となる県立新城有教館高校につきましても、市内唯一の高校となります。設置される総合学科の文理系と専門系も充実の内容であります。その良さを広報するとともに、中高連携を図るなかで、新設高校を盛り上げてまいります。また、こども園や放課後児童クラブにつきましても、しっかりと連携して、乳児からこども園、小学校、中学校、高校と、一連の発達、成長としてとらえ、実効が得られるように尽力してまいります。

以上、新城教育の方針を説明させていただきました。共育の活動・実践をとおして、子供も大人も、この激変の時代を生き抜く力を養っていただけますよう、よろしくご指導ご支援のほどお願い申し上げます。